

個人情報ファイル簿		作成年月日	令和5年4月1日
		行政機関等の名称	芦北町長
個人情報ファイルの名称	児童手当システム		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課 児童家庭係		
個人情報ファイルの利用目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として中学生終了前までの児童に対し、手当を支給する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6家族構成、7課税及び扶養の有無、8口座情報、9その他		
記録範囲	中学校終了前までの児童を監護する者		
記録情報の収集方法	本人、住民生活課、税務課から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	各自治体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課		
	(所在地) 芦北町大字芦北2015番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			